

団 結 の 力

東京清掃労組

No. 3 1 4

世田谷支部

2007. 6. 14

2 3 区による廃プラの サーマルリサイクルは問題あり

☆世田谷区でも、廃プラのサーマルリサイクルの実験が、7月から5,000世帯・10月からプラス15,000世帯で始まる。すでに実験を始めている区もあるが、平成20年度中に23区全域で実施することを、区長会は決めている。

☆サーマルを行うための理由の一つとして、「埋め立て処分場の延命」が上げられている。サーマルを行うことで埋め立て処分している区取ごみの6割減になるといっている。しかし、現在埋め立て処分場の23区取扱量は全体の2割であり、あとは、産業廃棄物が占めている。全体の2割のうちの6割なのだから、1割強にしかならない。埋め立て処分場の延命を声高に言うことのウラには、こうした数字のマジックがある。産業廃棄物を含めた、廃棄物全体を課題とした、行政としてのごみ処理のあり方の根本が問われてしかるべきである。

☆区長会は、現在の清掃工場で、廃プラを焼却しても、窒素酸化物やダイオキシンの有害物質の規制値をクリアーできるとしている。

確かに現在の分別焼却のシステムの中では規制値がクリアーされてはいる。しかし、不燃ごみ焼却専門の太田第二工場では、他の工場の数百倍ほどのダイオキシンが発生している。

現在の法規制によって発生抑制が義務づけられている窒素酸化物やダイオキシンなどは、廃プラ焼却によって出る有害物質の氷山の一角にすぎない。例えば、ダイオキシンよりも発ガン性・毒性の強い芳香族炭化水素が、100～1,000倍も工場周辺土壌に蓄積されている。これらは、現在の技術では除去できず、工場周辺にばらまかれており、全く法規制されていないのが実態である。

これらの「未知の物質」について、サーマル実験では検証も規制も行われな

い。
☆廃プラについては、まず発生抑制、発生してしまったものはリユース(再利用)し、それができないものは、再処理して再商品化(マテリアル=材料=繊維・カレット等、ケミカル=化学的=高炉還元・コークス炉原料化等)する技術が確立

している。

中野・杉並では、廃プラを別途収集してケミカルリサイクルをする取り組みを行っている。

☆分ければ資源・混ぜればごみーこうした当たり前の原則にはおかむりして、安易に廃プラを焼却することは、廃棄物処理に対する行政責任の放棄といわざるを得ない。たとえアリバイ的に、トレイやペットボトルの別途収集をやったとしても、より根本的な施策が問われているのではないだろうか。

私たちは、子供たちの時代により良い環境を残す努力を、今こそしなければならぬ。

☆サーマル実験が始まる中で、清掃・リサイクル行政のあり方について、行政の担い手として、よりよい行政のあり方を考え、当局に要求していくことが、私たちの使命だ。

それとともに、あらたな状況の下で、私たちの労働条件を守りながら、職場と権利を守る取り組みを強めていく必要がある。

廃プラのサーマル実験をめぐり 区議会議員と懇談会

6月6日、7月から始まる廃プラのサーマルリサイクルの実験について区議会議員と懇談会を行った。組合からは、世田谷3支部から7名、区議会議員からは、生活者ネット3名・共産党2名・社民党1名・無党派1名の計7名が参加した。

組合側からは、廃プラを安易にサーマルリサイクルすることの、区長会・世田谷区の姿勢と問題点を様々指摘した。

区議会議員からは、サーマルをめぐって、排出ガスなどについて一組(工場の統括をしている)に聞いても、なかなか答えてくれない、何を隠したかっているのか? 市民などが独自にダイオキシンの調査をやっていること。(工場労働者などの)ダイオキシンなどの汚染の疫学的調査が必要だ。サーマルは環境行政の国際的流れに逆行している。集会などのアクションを、住民と共に労働者が行うことが必要だ。など熱気のある論議を行った。

最後に、組合から粗大の委託によって生じている問題点を紹介した。